

令和8年度第2回 札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2026年5月25日（月）午後3時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 5号会議室

【出席者】

行政評価委員	平本委員長、内田副委員長、高崎委員、高橋委員
事務局	総務局行政改革・DX推進室長、行政改革推進課長、総括係長、担当者

1. 開 会

●行政改革推進課長

ただいまより、令和8年度第2回札幌市行政評価委員会を開催いたします。皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会は、公開で開催しております。

札幌市行政評価委員会規則により、委員の過半数の出席をもって会議は成立いたしますので、予定どおり会議を進行させていただきます。

本日の議事は、前回に引き続き、団体ごとの検証についてでございます。

ここから先の進行は、平本委員長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

2. 議 事

●平本委員長

本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元でございます次第の団体ごとの検証でございますけれども、前回の委員会で答申案の総論、各論を修正した内容について、それから、新たに各論で10団体についてのご議論をいただいたところでございます。

皆様のご意見を踏まえて修正した内容につきまして、この後、事務局よりご説明をいただきます。その後、最後の10団体について、答申案に盛り込むべき内容につきましてご意見をいただくという手順を進めてまいりたいと思います。

それでは、まず、答申案の修正等につきまして、事務局よりご説明いただきたいと思います。お願いいたします。

●総括係長

資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1議論の進め方についてでございます。

こちらは、今日、議論する新たな10団体についての記載を追加しております。真ん中の列で③と書いているグループが追記したところでございます。

資料2は答申案です。前回ご議論いただいた意見を踏まえて加筆修正したところを赤字で表記しているのと、本日ご議論いただく10団体については、第3章各論以降で団体名に黄色でハイライトを入れておりますので、順にご説明させていただきます。

まず、14ページをご覧ください。

第3章、1番の札幌国際プラザでございます。

こちらは前回、ご議論いただいた団体でございますが、英語圏以外の居住者が急増しているの、時代に即した実質的なサービスが提供されているだろうかというご意見がございましたので、①事業の必要性の欄にその旨を赤字で追記しております。

続いて、2番の札幌市職員福利厚生会でございます。

こちら、前回ご議論いただきまして、委員からご意見いただいたのは、交

付金について、政令市の平均程度まで早急に引き下げるべきなどもう少し強い書きぶりではないかということで、③財政的関与の妥当性に追記しております。

それから、④の非常勤理事の部分についてはシンプルな記載にしてよろしいというご意見でしたので、書きぶりを修正しております。

続いて、3番の札幌総合情報センター株式会社は、黄色塗りしている団体でございまして、こちらは、本日新たに議論する団体でございます。

ヒアリングの中では、市のシステム開発・調達の根幹に関わる議論になると思われ委員会の議論にはなじまないのではないかというコメントもいただいております。一方で、金額の妥当性や支出の透明性についてのご意見をしっかりといただいていたので、次のように整理をしております。

①事業の必要性では、セキュリティ確保の必要性は高いのだけれども、一般的には民間市場が十分成熟してきている業務を団体が担い続ける必要性が低下しているので、コスト面で有利な場合に限定するなど、市民に分かりやすく発信していく必要があるのではないかといった内容になっております。それから、②民間代替性についても、対応可能な業者がなかったということだけれども、周辺業務を付随させるメリットが働かないものがあるのであれば市場に委ねる検討も行うべきはないか。③財政的関与については、高額な委託料の妥当性を常に厳格に検証し、引き続き支出の透明性を確保し続けるべきではないかというご意見があったところです。あとは、④人的関与の妥当性についても、再就職の必要性とプロパーの育成・登用について触れているところでございます。

続いて、4番の札幌丘珠空港ビルでございます。

①事業の必要性については、国や北海道といった関係機関と連携をしっかりと行いながら機能強化について検討していくということ、②民間代替性については、ビル運営単体では代替性ありますが、札幌市のまちづくり政策との連動を考慮すると関与の継続は理解できるということ、③財政的関与については、当面の出資の継続も妥当とすることとしておりますが、④人的関与については、外部のノウハウの活用についてご意見があったところでございますので、このところは、見直しの余地ありと入れているのと、⑤施設への対応についても、ターミナルビル機能強化に当たっては、将来の需要拡大を見据えた施設投資の在り方について、財政負担の抑制と利便性向上のバランスについて考慮していくべきと触れております。

また、総括欄で触れておりますが、交通アクセス改善へのご意見が多かったので、こちらは市に対して解決に主体的に取り組むことを望むという記載ぶりにしております。

続いて、8番の株式会社札幌ドームでございます。

①事業の必要性では、団体が運営を担う公共的意義について改めて検証が必要だということと、②民間代替性では事業に採算性があるのであれば民間に任せていくのが妥当であるから、団体自体の民営化や指定管理業務の公募化を含めた運営の在り方を将来的に検討を進めるべきということに触れております。③財政的関与については市の負担の極小化について、④人的関与については市職員が経営の要職を占めることの妥当性について、⑤施設への対応では施設の維持管理・修繕リスクを踏まえて施設の将来像の検討について触れております。

続いて、11番のさっぽろ産業振興財団でございます。

①事業の必要性については、公共的な役割は認められるけれども、具体的成果が把握しにくい状況ですから、適切な成果指標をもって事業成果を客観的に検証し、真に産業振興に寄与する事業への選択と集中という記載にまとめております。それから、②民間代替性については、非公募理由の再検証について、サービスの質とコストの最適解を追求するとしているのと、③財政的関与につ

いては、仮に他の民間事業者が担うことになっても市からの適切な支出は確保しつつ、成果が上がっていない事業は見直しの余地があるのではないかということ、④人的関与については現職派遣が多いということ、⑤施設への対応については、産業振興センターで赤字傾向もあるので、産業の高度化やスタートアップ支援など機能の再評価について触れております。

続いて、13番の札幌花き地方卸売市場です。こちらは前回ご議論いただいた団体でございます。

③財政的関与と④人的関与についてご意見をいただき修正しております。現状で市の補助はないのだけれども、出資比率は50%と高いので、人的関与と一体的に見直し、引き下げを検討していくべきだという書きぶりしております。

続いて、14番の札幌産業流通振興協会でございます。前回のご議論の中では、ネーミングライツについて、総論で触れつつ、各論でも全ての施設において触れるかどうかというところで確認がありましたが、こちらはこれからオープンする施設ですから、市に負担がかからない運営を維持するためにも収益改善の方法として記載しておくのがよいということでしたので、そのように修正しております。

続いて、15番の札幌勤労者職業福祉センター（札幌サンプラザ）でございます。

こちらは、評価に当たっての前提ということで前置きを入れさせていただきました。当該団体が管理運営する札幌サンプラザのほか、周辺の北区役所や北区民センターなどを含めた北24条周辺における公共施設の今後の在り方について、現在、エリアー帯としての検討を進めているということと、令和8年度中に方向性が定められる予定ということで、ヒアリングの際にも説明を受けましたので、その前提での評価ということになります。

以降、①事業の必要性は、プールやホールの機能をどうしていくかということ、②民間代替性については、過去、調査をやってはいるのですけれども、民間代替性ありの前提で、今後、市場環境の変化を踏まえていくこと、③財政的関与については、収支改善がされれば出捐比率の引き下げも余地があるのではないか、④人的関与については現職派遣について、⑤施設への対応については、将来構想においても大規模修繕時期を意識しながら計画していくことについて触れております。

続いて、16番の札幌振興公社でございます。

前回、お時間をいただきご議論いただいたところでございます。まず、委員会で判断をするときに、団体の設立時の意図や目的について、経過などを反映したほうがいい団体については、冒頭に加筆するという確認いたしました。札幌振興公社と次の札幌リゾート開発公社については、その旨を冒頭部分で触れておまして、札幌振興公社は、もともと不動産先行取得という目的があったという趣旨を入れております。

続いて、②と⑤ですが、②民間代替性では、いろいろご意見をいただいたところですが、完全に民営化するのもシンプルだけれども、事業運営に困ったときに売却されては困るところもあるのではないかと、好調な部門を民営化して赤字部分だけを市が持ったとしても、結局、持ち出しが増えるのではしようがないのではないかとといったご意見がありました。あとは、不動産がいつまでも優良物件であるのか、今後、それが老朽化していくときに自前で十分な更新ができるのかといった議論もあったかと思っております。それらのご意見を踏まえて整理させていただいたところでございます。特に、赤字の部分ですが、②民間代替性では、これら事業の収益が観光施設等運営の財源として寄与している側面もあり、公的主体が事業を抱え続ける正当性を保つには、市の施策における観光施

設等の運営の位置づけを再検証すべきとし、⑤施設への対応でも引き続き、団体自体の民営化の可能性を検討する余地があるということと、加えて、団体所有の不動産についても、将来の老朽化による更新費用を市の補助金等を前提とせず団体の自己資金でカバーするよう、時間軸の視点をしっかり持った計画的な検討が必要であるという内容でまとめております。総括欄も、同様に整理しております。

続いて、17番の札幌リゾート開発公社でございます。

前回の議論を踏まえ、出資目的として、定山溪地区の振興を図ることについて、冒頭に追記させていただきました。

それを踏まえて、①事業の必要性も、公共的な意義等についてヒアリングで説明を受けたところかと思いますが、市の観光施策推進の重要性は認めるものの、市民にとって、市が団体を通じてスキー事業を担い続けることがどのような価値をもたらすのか、という観点からも検証してはどうかということで字句を整理しております。③財政的関与についても、今、自立経営ができていますので、さらなる収益性を高める取組を期待しますということで整理しております。

また、札幌振興公社と札幌リゾート開発公社の議論を踏まえて、12ページに戻るのですが、総論の部分で、団体が所有する施設への対応という欄に、文言を一部追記いたしましたので、ご確認いただきたいのです。

まず、団体所有施設の老朽化更新については、市の補助金等を前提とするのではなく、自己資金で賄えるような計画的な検討が必要であるということに触れたうえで、これまでまとめてきた内容につなげているのですけれども、このことは2団体に限る考え方ではないことから、総論の方でも触れておくよう整理をさせていただきました。

では、ページを戻りまして、45ページの19番の札幌エネルギー供給公社でございます。

前回、20番の北海道熱供給公社とセットで議論したところでございますが、こちらは、主に2つのご意見があったかと思えます。可能であれば組織統合を検討するというを両方の団体で触れておくことと、その間、収益状況に応じて配当について求めるということについて、ご意見がありましたので、両団体の赤字の部分になりますが、字句を整理してご意見を反映させております。

続いて、21番の札幌市公園緑化協会でございます。

前回のご議論では、民間の担い手を育てるとというのが団体の役割か市の役割かということで、書けるのであれば整理しておいたほうが良いということでございましたので、②民間代替性に追記しているのと、指定管理料の妥当性の検証についてもご意見をいただいたので、③財政的関与に追記をしております。

続いて、22番の札幌市森林組合でございます。

本日、ご議論いただく団体ですが、①事業の必要性や②民間代替性については、ほかに市有林の広域的な維持管理の担い手がなかなかいないということで、必要性も認められるということと、ただ、③財政的関与については、直近の決算で悪化が見られるところもあるので、出資の引き揚げについては慎重に考えつつ、あとは、④人的関与について、今、非常勤理事もいないということですから、折を見て市は適切な関与をしていくということについて記載してございます。

続いて、23番、札幌下水道公社でございます。

この後、27番のさっぽろ水道サービス協会でもご説明しますが、書きぶりに類似しているところがございます。

①事業の必要性では、インフラの公共的役割は高いのですけれども、下水道科学館については、市による施設の維持運営の継続について必要性を再検証してはどうかということ、②民間代替性については「あり」という前提で、民間

委託による効率化の余地を精査していくべきではないか、③財政的関与については25%の出資の維持は妥当でありつつも、④人的関与について市の退職者の再就職が多いということに触れ、⑤施設への対応は下水道科学館について、類似施設との統合も含めた検討について、それから52ページの総括欄の最後のところで、水道事業との一体化による効率化の可能性について触れているところでございます。

続いて、24番の札幌副都心開発公社でございます。

新札幌エリアの団体所有の商業施設、ホテル等の管理運営などを担っておりますが、①事業の必要性で触れているとおり、開発の先導役として大きく貢献してきた一方、団体を通じた事業の関与について、公共的意義が希薄化してきてはいないかということ、②民間代替性については、民営化あるいは事業ごと売却するようなことも選択肢として検討していくこともできるのではないかとということ、③財政的関与については出資比率のさらなる低減について、④人的関与については専門人材の登用について、⑤施設への対応については、施設の老朽化に伴う更新について、どのぐらい費用がかかるのか精査すべきなのではないかということと、加えて、団体が引き続き施設を所有するのか、あるいは、都市機能の確保と資産の所有を分離させるのか、市がそのあたりの根本的な在り方を整理して、中長期的視点から検証してはどうかというご意見をこの欄でまとめているところでございます。

続いて、25番の札幌市住宅管理公社でございます。

市営住宅の入居者募集や家賃収納といったソフト部門の事業のほか、学校施設等の保全業務がメイン事業です。

①事業の必要性については、住宅のセーフティネット確保という役割は分かる一方で、管理規模については精査していくべきなのではないかとということ、②民間代替性については、ソフト事業の部分も民間のノウハウを入れていくことができないのかということ、③財政的関与については、出捐比率50%を維持することは理解しつつも、特定随契における積算にあたってはしっかりとチェック機能を果たしていくことが大事であるということ、④人的関与については市の関係者が占める管理職ポストの必要性、⑤施設への対応については市住の管理戸数や保全対象建築物の今後の必要性の整理について触れているところでございます。

最後に、27番のさっぽろ水道サービス協会でございます。

札幌下水道公社のところで、類似した記載が多いことについて触れましたけれども、①事業の必要性については、水道事業の安定稼働は最優先ということで、インフラは公共性役割が高いけれども、水道記念館の市における維持運営の継続については再検証してはどうかということ、②民間代替性について「あり」とした上で整理検討すべきですが、安定供給を揺るがす可能性については十分に考慮して慎重な判断をしながらということを記載をしております。③財政的関与については出捐比率25%の維持は妥当ですが、④人的関与については市の退職者の再就職が多いということ、それから、⑤施設への対応については水道記念館の在り方は柔軟に検討するというところ、そして総括欄の最後で、下水道事業との一体化による効率化の可能性について触れているところでございます。

以上、前回ご議論し修正をした赤字の部分と、本日ご議論いただく団体について説明申し上げます。

よろしくお願いいたします。

●平本委員長

それでは、本日の議論を進めていきたいと思っております。

まず、本日議論する10団体の前に、前回まで議論した赤字で修正いただい

た箇所に関して、もし何かご意見やご質問があれば、先にそのところを議論しようと思いますけれども、何かお気づきの点はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、本日の10団体に参りたいと思います。

必ずしも、たくさんあるわけではないのですが、関連したものをまとめて議論したいと思います。今、最後のほうでご説明いただきました23番の札幌下水道公社、27番のさっぽろ水道サービス協会、ページ数でいきますと、51ページと58ページの二つが上水道と下水道ということもありますし、記念館という施設を持っている性質もあって、割と論点が似ていると思われるので、まずこの二つをまとめて議論したいと思います。

今、事務局からご説明いただきましたように、論点については、比較的、それほど複雑で多様というわけでもないと思うのですが、51ページと58ページの記載について、ご意見、あるいは、こういう点をもう少し付け加えたほうがいいのかというお考えをお聞かせいただければと思います。

いかがでしょうか。

●高橋委員

下水道科学館に関しては、水道記念館と統合できないか、はっきりと指摘したほうが良いような気がします。むしろ、そのほうが学ぶ側は便利というか、2か所に行く必要もないですし、下水道科学館はできたばかりで非常にきれいですし、ここに水道記念館の内容を盛り込めたらいいなと思います。

●平本委員長

麻生の下水道科学館がリニューアルされたのは四、五年前ですか。

●総括係長

平成30年です。

●平本委員長

では、もう8年はたっているということですね。

リニューアルの時期が違うので、まだ耐用年数の範囲内ですから、無理やり取り壊して一緒にするのは難しいと思うのですが、どこかのタイミングで統合を考えることは一つあると思います。

それに関連して、札幌市は、下水道局が下水道河川局となっていて、河川事業を所管する部局とあるタイミングで統合したのですよね。それで、河川のことも一緒にやっているのですけれども、下水は汚水と雨水という二つの種類の水があって、家庭や事業所から出る水が汚水で、雨が降って地面に落ち川に流れ込む水が雨水ですけれども、多分、この二つを両方とも下水道として処理するという趣旨で二つを統合したはずなのです。河川と一緒にしていることが上水道と統合するときには何か足かせになったりする可能性はあるのか、ないのか、分からないですし、ヒアリングのときには一緒にすることを想定していなかったのですが、そこら辺は一般的にどうですか。

●行政改革推進課長

下水道は企業会計で別会計になっているので、そこは特段問題ないのかなと思います。

基本的には、河川事業は一般会計の中でやっているものだと思いますので、下水道事業と河川事業の会計上の整理はつくのかなと考えております。

●平本委員長

今、高橋委員からご指摘があったように、総合的な学びにつながり、間接費用も浮くでしょうという意味で、できることなら、将来的には、上水、下水の記念館を一体化することを考えてはいかがかというご意見です。

ほかにはどうでしょうか。

●内田副委員長

前の委員会でも申し上げましたけれども、国が既に上下を一括して国交省で所管しているので、市の組織ももうそうせざるを得ないと思います。あとは、動脈と静脈に当たるような上下を別々に教えているということは、もともと変な話ですので、高橋委員の意見に賛成したいと思います。

あとは、23番の札幌下水道公社と27番のさっぽろ水道サービス協会の検証結果の総括に、一体化による効率化の可能性について、可能性を探るとありますが、もう既に監督官庁が一緒になっている以上、市の組織もそうですし、こういったところもちゃんとやっていかないと駄目ではないかと思います。もともと分かれていたので、近いほど仲が悪いというか、そもそも、監督官庁が違っていたからなかなか難しいと思いますけれども、今は監督官庁が一元化されて方向性はもう決まっていると思いますから、もう少し強い口調で書いてもいいのかなと思います。

●平本委員長

もっと上流というか、遡ると、市の組織も、水道局と下水道河川局は統合されるべきですか。

●内田副委員長

諸外国を調べてみると、一緒になっているところと分かれているところがあって、やはり国の監督するところが分かれているので、そうなっているのかなと思いました。

あとは、採用について、京都市だと別採用されているのですけれども、一緒にやったほうが効率化が高まるような感じがするのですが、市ではそこまで踏み込んでいないですか。別々にやったほうがいいのでしょうか。

●平本委員長

両方ともそれなりに大きい組織ですから、くっつけることによるいろいろな難しさももちろんあり得るでしょうね。

ただ、私は、国の所管が同じところになったことを知らなかったのですけれども、差し当たり、今回、我々が評価の対象にしている2団体については、いろいろと共通してやれることもありそうだし、特に記念館に関しては一体化して運営を考えてほしいということは、お二人からご意見が出たところです。

ほかに、この23番と27番についてお気づきの点はありませんか。

人的関与ですが、どちらも市からの再就職者が多いですね。これは、技術の継承や市の施策の反映ということで必要だと両方からヒアリングのときにご説明があったのですけれども、同じく、ヒアリングの中で、他の団体に対して、プロパー職員がいるのだからプロパー職員を育てて、できるだけプロパー職員に仕事を担っていただくというのが行政側の趣旨というか、考えだと申し上げておりますので、そこら辺のところは、書いてあるとおりで構わないですけれども、意識していただく必要があるのではないかと考えております。

ほかに何かお気づきの点はございませんか。

●高崎委員

27番のさっぽろ水道サービス協会ですが、③財政的関与の妥当性で、見直しの方向性が空欄になっていたのですけれども、ここは関与の維持ということでいいのではないのでしょうか。

●平本委員長

ここのマトリックスですね。

●高崎委員

25%まで出資比率を引き下げられていて、できることはされたので……。

- 平本委員長
見直しというよりは関与の維持でいいのではないかというご意見ですね。
- 高崎委員
そうですね。
- 平本委員長
25%まで引き下げが完了しているということですので、現状を考えたときに、関与の維持で構わないと私も思います。
このマトリックスは、そのように記入をお願いいたします。
ほかにございませんか。
(「なし」と発言する者あり)
- 平本委員長
お気づきのことがありましたら、また後でご発言いただきたいと思います。
次に、同じような意味で、都市インフラ型といいますか、施設に関わるところで、55ページの一般財団法人札幌市住宅管理公社について議論をいたします。
こちらについても、先ほど事務局からご説明いただいたとおりですけれども、これは札幌市の市営住宅の方針と連動している、それから、学校の修繕等を行っていくということですが、55ページ、56ページに記載の内容に関しまして、お気づきの点があれば、ぜひご発言ください。
札幌市としては、市営住宅は減築ということで、これからは戸数も減らしていくし、人口の減少に伴って、従前の規模を維持することは考えていないのですよね。
- 行政改革推進課長
そうですね。市営住宅に関しては、住宅マスタープランという行政計画がありまして、その中でも、人口減に合わせて抑制を検討していくというのが現状です。
住宅マスタープラン自体もちょうど見直しの時期を迎えておりまして、今、審議会等で議論もし始めたところです。
- 平本委員長
あれは何年ごとに見直すのですか。
- 総括係長
7年くらいだと思います。
- 平本委員長
住宅マスタープランが市営住宅に関して根元になるプランですから、それときちんと連動させながら、縮小するところは縮小する、それから、民間に委託できる部分については民間に委託する、ノウハウを導入するということが書かれているので、私は、大体こういうことなのかなと思っております。
ほかに、何かお気づきの点があればお願いいたします。
- 高橋委員
令和5年度の決算が57億円で、令和6年度は74億円ですが、金額が増えた原因は何かありますか。
- 行政改革推進課長
ヒアリングでも少しありましたが、保全の部分が大きいです。小学校、中学校の保全絡みで、今はエアコンの設置が進んでおりますが、そのような保全に関する業務発注量が多くて金額が増えたというのが一番の要素かなと思います。
- 高橋委員
市営住宅でしょうか。
- 行政改革推進課長

いえ、学校です。

今、札幌市住宅管理公社に関しては、市営住宅だけではなくて、札幌市の保全事業全体を結構受けていまして、その大きな部分で学校の保全改修というものも受けております。そこでいくと、例えば学校のエアコン整備をまさに3年ぐらいかけてやっております。

●高橋委員

了解しました。

●平本委員長

ほかにご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

25番は、差し当たり、原案で問題ないということでございます。

次に、一つ戻りまして、53ページ、24番の札幌副都心開発公社です。

これも昨年度、小島さんが委員だったときに、価値が高いうちに丸ごと全部民間に売却するのが一番いいのではないかという、結構大胆ですが専門家の立場からそういう評価をされていたと思います。

そういう趣旨も含めて書かれていると思うのですが、お気づきの点、何か抜けている視点等があれば、ご指摘いただきたいと思います。

私は、基本的に、検証結果の総括はこのとおりで構わないと思うのですが、ある程度、スピード感を持ってということでしょうか、本質的な議論が必要だったのはそのとおりですが、それを10年や20年かけていたらやってもしょうがないので、期間でいくと、3年がいいのか、5年がいいのか、分からないのですが、簡単に言うと、相対的に不動産の価値がだんだん下がっていくときに、まだ十分に資産として売却できる魅力があるぐらいの年限で本質的な議論をした上で、将来の在り方をきちんと決めていく、そのスピードのことを少し加えてもいいのかなと思いました。

何かあれば、遠慮なくご発言をお願いします。

●高橋委員

現状では収支がよさそうで、委託料や補助金も何もなくて、配当もしているのですが、いずれ大規模な建て替えが必要になるので、すごい支出になりそうです。大体書かれているのですが、事業が好調うちに民営化することやというところで、本当に事業全体を出資団体で持ち続ける必要があるのか早急に精査してくださいということは入れたほうがいいのではないかと思います。やはり、部分的にも民営化の検討を早急に進めていったほうがいいと思いますので、その辺の精査をしてもらいたいと思います。

●平本委員長

今、高橋委員がおっしゃってくださったことと、先ほど私が申し上げたある程度スピードを意識して精査をすることをご記入ください。

ほかにごございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、また少し戻っていただいて、次は、15番の札幌勤労者職業福祉センター（札幌サンプラザ）です。

これにつきましては、先ほどご説明があったように、令和8年度中に方向性が定められる北24条エリアの再開発の計画と連動することを前提としていますが、いろいろとご議論があったところであります。

●高橋委員

もう少し踏み込んで、プールやコンサートホールに関しては、廃止も含めて

検討ぐらい書いたほうが良いような気がします。特にプールに関しては、維持すべきではないのではないかという意見のほうが多かったようには感じています。

●平本委員長

かつては、一つの区に一つのプールがあるというイメージだったのですけれども、今の札幌市の財政や子どもが少なくなっていくという事情を考えたときに、そういう方針を維持すること自体が時代の流れと少し合っていないのではないかというご意見はこれまでもヒアリング等の中でも出てきたことだったと記憶しております。

●高橋委員

採算性改善だと、何か改善して続けてくださいに見えてしまうので、廃止も含めて検討と書いたほうが良いと思います。

それから、コンサートホールに関しては、ほかのK i t a r aなどを指定管理しているような団体との統合もあり得ると思うのです。たくさんのホールを管理している団体がありますよね。

●平本委員長

団体の名前を忘れてしまいましたね、ありますね。

●行政改革推進課長

恐らく、出資団体の札幌市芸術文化財団ですね。

●高橋委員

コンサートホールに関しては、札幌市芸術文化財団との統合や廃止も含めて検討してくださいぐらい踏み込んでいいのではないかと思います。

●平本委員長

ある一部の機能を切り出して別の団体に担わせるということは民間で考えたらあり得るから、できなくはないような気がしますけれども、現実的にどうでしょうか。

●行政改革推進課長

そうですね…。あとは、機能と箱をどう分けるかだと思います。今、一つの箱を一体で管理しているのですけれども、複数の団体で一つの箱を管理すれば、非効率と言えば非効率な部分もあります。ですから、施設管理と機能の部分で、まずは、そもそも機能が必要なのかという今ご指摘あったところを検討していくことが必要かだと思います。

●平本委員長

いずれにしても、市の所有物ですから、リニューアルするとしても、丸々税金が投入されます。そういうような意味で、本当にその機能をそっくりそのまま引き継いでつくり直すことが必要なのかを北24条のまちづくり計画と連動させてしっかりと考えてくださいということが一番重要ですが、そのときに、高橋委員がおっしゃるように、プールやホールを検討する際には、廃止という方向も含めてということですか。

●高橋委員

もともと、そんな意見だったと思います。

ここは、市からの貸付金までありますね。貸付けもして運営しているようです。

●平本委員長

これは何で貸付けがあるのか、たしか理由がありましたよね。

●総括係長

札幌市が施設誘致をしてきた経緯から、初度調弁費として、備品購入費、創業準備費用を最初に財団に貸付けをしたという……。

●平本委員長

要は、持参金ではないですけれども、初期費用という形で貸し付けたと。

●総括係長

令和14年度で完済する見通しになっています。

●平本委員長

では、書きぶりを少し厳しくというつもりではないのですけれども、現実には即してきちんと検討してくださいということをやや強調して書いていただくということで、大体よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

5団体が終わって、ここまでが都市インフラ型あるいは施設を有するような団体でありました。

ここから先が、丘珠空港ビルや札幌ドームなどの施設もあるので、なかなか一つにまとめにくいものが残っております。

前のほうに戻りまして、17ページの3番の札幌総合情報センターについて、6番目の団体として議論したいと思います。

これも事務局からご説明があったとおり、市のシステム等に関わるもので、ヒアリングの際も外部評価になかなかなじまないよねというご意見はあったかと思いますが、委託料が高額ではないか、民間が入ることでもっと何か新しい提案ができるのではないかというような余地はあるのかもしれないということだったかと思います。

●高橋委員

ヒアリングのときには気づかなかったのですが、令和6年度の市からの委託料が60億円で、30億円は再委託ですよ。ですから、この再委託の必要性を検証したほうが良いと思います。例えば、再委託先と直接契約できたほうが安い可能性もありますよね。

●平本委員長

そうですね。

システムやソフトウェアの外注は、元請というか、プロジェクトマネジメントをすることで、今はコードを書くのはあまりなくなっているかもしれないけれども、個別の部分を開発するところがあります。そのプロジェクトマネジメントをセンターがやっていて、再委託先はもっと細かい現実的なコードを書いていることもあり得ると思うので、多分、丸々30億円を中抜きしているということではないと思います。

ただ、高橋委員がおっしゃるのは、本当にこれは妥当な金額なのか、それから、再委託先と直に契約することはできないのかは検討の余地があるということですね。

●高橋委員

はい。

●平本委員長

ほかに何かお気づきの点はありますか。

●内田副委員長

市が債務保証をつけているのはこの団体でしたか。

●総括係長

そうですね。

●内田副委員長

それが民間代替性にも関連すると思うのですけれども、もし民間代替性があるとしたらどういう経緯で債務保証がついたのですか。

恐らく、市で唯一の債務保証をつけている特別な例だったと思います。

- 総括係長
平成22年頃に基幹系情報システムを構築する際、札幌市が単年度の資金で予算措置をするには大きな費用負担になるということもあって、団体において借入れをし、長期の分割で札幌市がそのソフトウェアの利用料を団体に支払うというスキームで、令和15年度まで続いてきており、金融機関からその資金を借り入れる上で市の債務保証がついたというふうに聞いております。
- 内田副委員長
それは令和15年度までは生きていて、その見直しはなくやっていくということですか。
- 総括係長
そうですね。今も利用許諾契約が続いている状況かと思います。
- 内田副委員長
分かりました。
- 平本委員長
特段、そのことを何かどこかの文言に反映させる必要はないですね。
- 内田副委員長
はい。
- 平本委員長
ほかに、お気づきの点はございませんか。
- 高崎委員
直接この文章に加えるのではないですけども、やはりシステム監査について、どのぐらい適切に実施されていて、何か証明を取られているという情報を質問のときにもう少し突っ込んで聞けばよかったなというのはあります。今すぐ分かるものは何かありますか。
システム監査の報告など、定期的に外部で検証されているものはちゃんとありますか。
- 行政改革・DX推進室長
それは、市からの委託業務の監査ということでしょうか。
- 高崎委員
それも含めてです。委託先への監査もそうですし、今あるシステムに対して定期的に外部の検証をされているのかという情報で何か持っているものはありますか。
- 行政改革・DX推進室長
外部の検証ということは、市のシステムに対して……。
- 高崎委員
脆弱なところがないかを第三者機関から……。
- 平本委員長
上場企業だと、監査法人がそういう機能を担って、年に1回出す監査報告書の中にそういうセクションがあります。
今の時代、あるのが普通な気がします。ないとすると、ある意味、恐ろしいですよ。
- 行政改革推進課長
事業所管課に確認いたします。
- 高崎委員
タイミングが遅くてすみませんが、よろしく願いいたします。
- 平本委員長
ほかに何かお気づきの点はありますか。
- 高橋委員

丘珠空港の駐車場もここが管理しているのですか。

●平本委員長

丘珠空港の駐車場は、今は、たしかタイムズ24が管理していますよね。

●高橋委員

ここは関係ないですか。

●平本委員長

多分、関係ないのではないかと想像します。

●高橋委員

了解です。

●平本委員長

あとはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

監査についてご確認いただきたいと思います。お願いいたします。

次に、今、話題に出た19ページ、4番の札幌丘珠空港ビルです。

これにつきましても、ご説明いただきましたとおり、ターミナルビルの運営団体は、例えば北海道エアポート株式会社が道内7空港を運営しているということで、ターミナルビル単体で考えた場合には民間への代替可能性は非常に高いと考えられているのだけれども、まちづくりとの連動は、丘珠空港の場合、特に場所が中心部に非常に近いところにあることもあって、重要になるのだろうかということだと思います。

検証結果の総括には、交通アクセスの問題は、札幌丘珠空港ビル単体で考えることではなくて、むしろ市の議論であるので、市に対する要望として「市は」というふうに書かれています。

これは、必ずしも、今回の答申に書く必要はないと思うのですが、例えば、救急医療や災害のときの支援という意味で、ターミナルビルというよりは、丘珠空港という国のインフラが北海道全体にとっても重要な拠点になっていることはしばしば指摘されていると思います。札幌丘珠空港ビルの評価として少しずれる気はしますが、そういったような角度で少し文言を入れる必要はないでしょうか。

●行政改革推進課長

一体という言葉でいうと、まさにそこも含めてですから、事業の必要性に単なる観光振興だけではなく、その要素を入れるのは、今の空港の滑走路の延伸の議論の中でも位置づけているはずですから、そこは、今ご指摘いただいた北海道内での医療や災害拠点の関係について、プラスの要素として入れさせていただきます。

●平本委員長

分かりました。

●高橋委員

100万人の発着を目指すとしていますし、便数も増えているので、交通アクセス改善が急務であることは強調したほうがいい気がします。

●平本委員長

急務だけれども、ない袖は振れないと。

●高橋委員

地下鉄でつなぐまでは無理かもしれないけれども、例えば無人バスを走らせるなど、栄町とのアクセスを改善する方法はいろいろあると思うのですよね。苫小牧では無人バスの実証実験をやっていましたので、あれぐらいの短い距離だったら何か今までにない特別な手段もあり得ると思うのです。

今は、もうバスの運転手がすごく減っていて、タクシーなどにどんどん転職しているため、運転手確保がすごく大変になっているので、何か今までとは別の方法も含めて検討いただきたいと思います。

●平本委員長

それは面白いですね。

割と真っすぐ行くだけですし、1.8キロぐらいの距離ですよ。

●高橋委員

すごく近いですよ。歩くと遠いけれども、タクシーに乗ると近いみたいな微妙な距離ですから、何かいろいろな方法あると思うのです。

●平本委員長

しかも、たしかあそこは冬期間はバスがなくなるのですよね。冬は、まちの中心部からは出ていなかったはず。そういう意味でも、交通アクセスの問題は本当に重要ですよ。

あとは、これも議論が出ましたけれども、駐車場ですよ。立体化みたいなことは考えているとちらっと聞いたことがありますけれども、慢性的な駐車場不足です。

●高橋委員

新千歳空港は高過ぎてがらがらだし、丘珠空港は安過ぎて常に満車です。

●平本委員長

本当にそうですね。新千歳空港は、値上げしてからすかすかです。

どうしても、ここは、先ほどお話があった滑走路延伸の問題も含めて、市単体でどうにかできる話ではなくて、国や道との関わりもありますので、ターミナルビルの運営だけでは済まない難しさがあると思います。

ただ、市民の目線でいくと、交通アクセスと駐車場の問題は非常に切実かと思えます。

急務と入れますか。無人バスなど新しい交通体系も含めた交通アクセスに関するスピーディーな検討というようなことを入れていただくと趣旨と合うかと思えます。

札幌丘珠空港ビルは、これで大体よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

次は、26ページ、8番の株式会社札幌ドームです。

株式会社札幌ドームにつきましては、高橋委員の所属事務所と利害関係があるということで、一回ご退席をして議論から外れていただきたいと思えます。

恐れ入りますが、別室でしばらくお待ちください。

{ 高橋委員退室 }

●平本委員長

こちらも先ほどご説明をいただきましたように、公共的意義の検証、市の負担の極小化、施設の将来像、人的関与など、それぞれ問題もあるところかと思えます。

何かお気づきの点があればご発言いただきたいと思えます。

●内田副委員長

これは、もう既に書かれているのでいいと思うのですが、今年度は大学の後期試験に影響がありまして、インターネットでも札幌市が出資している団体だよと結構探られたので、特にその点は公共性を重視して、もう少し強く書いてもいいのかなと思えました。

●平本委員長

少なくとも、大学入試の日程に嵐のコンサートは入れないでほしいですね。
北海道大学は、はらはらどきどきしましたよね。

●内田副委員長

はい。

民間代替性ですが、恐らく、これからも採算性は期待できるということですよ。

●平本委員長

でも、恐らく、これはネーミングライツが大きいですね。

●高崎委員

今期は、また厳しくなるのではないかと、赤字になるのではないかとみたいな報道が……

●行政改革推進課長

赤字ではないですけども、やはり、コンサートをはじめとした大規模なイベントをどれだけ呼べるかが大きくて、大規模なイベントは大分前から決まっているので、少なくとも、その翌年のものはある程度見えているということです。先ほどの日程の調整も含めてかもしれないですが、大規模イベントの影響が大きいのかなというところです。

●平本委員長

やはり、これは非常に大規模な施設でありますので、⑤施設への対応に何か文言を追加する必要があるとは思いませんけれども、リスクは極めて高いと書いてありますから、将来像の早急の検討をぜひやっていただきたいと思います。ただ、どうするかというのは、本当は株式会社札幌ドームだけの話ではなくて、最後は市のミッションですよ。

●行政改革推進課長

そうですね。札幌ドームは、公設で、市有建築物です。

●平本委員長

⑤は施設の将来像を早急に検討すべきであるとして書いてあって、主語がないから、どっちかということ、これは株式会社札幌ドームがやりなさいというふうに見えるけれども、株式会社札幌ドームと市が一体になってきちんとした議論しないと意味がないですし、むしろ株式会社札幌ドームは運営している会社ですから、どうするかということを決める立場ではないですよ。だから、これは、もしかすると、先ほど別のところでもあったように、市のとか、市によると主語を少しははっきりさせるほうが曖昧にならなくていいのかもしれない。

●内田副委員長

今まで修繕をやったことがあるとは思いますが、大分年季が入ってきていると思うのです。

●行政改革推進課長

計画的な保全はやっております。

●内田副委員長

札幌市ではないですが、公営住宅を公共事業の中で評価するときに、50年で減価償却という評価をしているのだけれども、修繕はほとんどやらないので、20年ぐらいで使えなくなるというのはよく聞きます。そのような感じで、きちんと計画的にやっているのか、やっているのであればいいと思います。

本当にきちんとやっていたら、50年や100年ぐらい使えそうな気がするのです。日本では、家もそうですけれども、建て替えという概念がありますが、ヨーロッパでは特に石でできた家は100年や200年は平気で使いますよ。

ね。ただ、今の財政を考えていくと、また建て替えるというのではないようにきちんとやっていくのが、特にこういうでかいところだと、大規模修繕をやらなくても小規模な修繕をしっかりとやったほうが安いというのが今の常識ですよ

●行政改革推進課長

そうですね。

計画的に保全をして長寿命化を図るとというのが公共施設マネジメントの大きな要素です。特に札幌ドームといった特殊な施設は、基本的にはそういう考えに沿ってやっているものと思います。

●内田副委員長

東京ドームなど先行事例があるので……。

●平本委員長

今の予防保全を文言で入れたほうがいいですか。もしどこかに入る余地があったら、計画的な修繕なのか、予防的保全と書くのがいいのか、よく分からないけれども、要は、壊れてから直すのではなくて、壊れる前に手を打っておくという趣旨だろうと思うのです。

●行政改革推進課長

所管課でも計画的な保全の考えを持ってやっていると思いますので、長寿命化を図るという要素について、施設のところに入れられる文言を所管課と調整します。

●内田副委員長

既にやっているのだったら、わざわざ文言を入れなくてもいいのかなと思います。

●平本委員長

施設全般について同じことが言えますよね。

では、ご確認いただいた上で、必要ならば文言を追加していただくことにいたしましょうか。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、高橋委員にお戻りいただきます。

{ 高橋委員入室 }

●平本委員長

では、高橋委員にお戻りいただきまして、株式会社札幌ドームの議論が終わりましたので、次に、30ページ、11番のさっぽろ産業振興財団です。

このさっぽろ産業振興財団は、私が当財団の評議員という立場であることから、この部分については、オブザーバー参加ということで決定に関わる発言はしないことにさせていただきます。

関連いたしまして、進行を内田副委員長にお願いしたいと思います。

お手数をかけますが、よろしく願いいたします。

●内田副委員長

それでは、進行させていただきます。

この団体は、ヒアリングのときに上がった意見としては、採算性はあるのだけれども、民間代替性がなくて、それについての説明があまりできていなかったということで、特に②民間代替性は、もう既に書かれているのですけれども、民間ノウハウがないという説明がある一方で、それに対する根拠がなかつ

たり、あとは過去に民間に任せたらうまくいかなかった事例があったという発言があったのですけれども、どういう例だったかを聞いてみても出てこなかったもので、基本的に民間代替性はあるのではないかという意見が出たかと思いません。

あとは、事業の必要性としても施設稼働率や相談件数が成果指標になっているかということ、よく分からないようなものを上げておりました。こういった点で、具体的なアウトカムが把握しづらいということです。

③では、民間解放を前提に市の適正な支出を確保しつつ、成果の上がっていない事業について検証をきちんと行うという意見がありました。

もう一つ大きかったのが④人的関与について現職派遣が多過ぎて、見てみると7人ぐらい行かれていますのですが、本来の仕事である市の仕事が優先であると思いますので、ここが多いという意見がありました。

大体書かれているとおりにかと思いますが、意見がありましたら上げていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

私の中では、指定管理業務における非公募とする理由というか、根拠を再検討すべきと書いていましたけれども、根拠自体が示されていないような感じがしたので、根拠を示すとともに、その根拠が妥当かをもう少し強めに書いてもいいのかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

●高崎委員

一番最初にこの団体の資料を拝見したときに、多岐にわたり過ぎて何をやっているのかがよく分からないという印象を持ったところからスタートしたのですが、今改めて見てもそう思ったので、やはり設立目的を最初のところできちり書くことが必要かなという印象をさらに持っております。

●内田副委員長

設立当時の目的と状況が変わっているので、そこが引き続き妥当なものか、検討していただきたいということかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●内田副委員長

それでは、大体書かれているとおりで大丈夫ですけれども、高崎委員から上がりました設立目的と状況が変わっていないかをもう一回点検する形で進めていただきたいと思えます。

そうしたら、ここでまた平本委員長に司会を戻します。

●平本委員長

どうもありがとうございました。

それでは、引き続き進行いたします。

次が本日の最後です。

50ページ、22番の札幌市森林組合です。

これもご説明いただきましたように、理論的には民間代替は可能だけれども、札幌の市有林の面倒を見てくれるところがほかになさそうなのと、財政的には非常に苦しい立場にある団体なものですから、札幌市の関与がなくなると、組織そのものがなくなってしまって、札幌市の市有林が放置されることになりかねないので、残さなければいけないのかなと個人的には思うのです。

これもなかなか評価しづらい組織ではあるのですが、ご確認いただきたいと思えます。

元の資料を拝見すると、森林組合に出資している政令市は札幌市のみと書かれているのですが、これは、それだけ札幌市がたくさん森林を持っているから、やむを得ず出資しているというニュアンスで捉えてよろしいですね。

- 行政改革推進課長

恐らく、札幌市は市域が広いということかと思います。

ヒアリングの中でもあったのは、ほかだと、都道府県単位でやっているところもあるということですが、やはり北海道は広大ですから、北海道全体として組合連合会みたいなのがある程度、ブロックごとにそういう形になっているという地域特性もあるのかなと思います。

- 平本委員長

広域な組合があって、そこにお任せということも現実的にはできない。

- 行政改革推進課長

以前はそういう検討をしていたようです。現行の基本方針を策定したときにはそういった議論もあったようで、基本方針自体は、その検討状況を見てからという整理になっています。ただ、所管課からは、その後、その検討は進まなかったと事前に聞いております。

- 平本委員長

ほかにいかがでしょうか。

- 高橋委員

木材の販売等をしているとのことですが、それに関して民間事業者を含めて何か情報交換しながら、適切な価格で販売できるようにしたほうがいいと思うのです。高価な木材を仮に二束三文で売られているのであれば困るなと思いました。

- 平本委員長

知識は持っていても、伐採した後、仕分けをして欲しい人に売る、そこをつなぐことができないので、もうあらゆる樹種を全部一緒にしてしまって、最後は梱包材やチップになるというような森林組合が全国にたくさんあるという話は私も聞いたことがあります。少しでも収支を改善するために、高い値段で売れる樹種を選別して、それをきちんとニーズにつなげていくことができたらいいのだけれども、そういう人的資源があるかどうかですよね。

- 高橋委員

そうなのです。やはり、木材は木の種類によって価格が物すごく違うのです。

- 平本委員長

そこら辺はどういうふうに言ったらいいかですね。

でも、札幌市森林組合に対してそれを言っても、いや、言っていることは分かるのだけれども、今の私たちの陣容でそう言われても困るのですよね、それを言うのだったら、札幌市はもう少しお金を出してくれないかというやぶ蛇になるかもしれません。それでも収支が改善するならいいのかもしれないのだけれども、これはどういうものですか。

高橋委員がおっしゃることは、そのとおりで、本当にいい木、高く売れる木をほかの安い木と一緒にして二束三文で卸しているケースが本当にたくさんあることは、札幌市ではなくて、ほかの都市、ほかのエリアで、以前、聞いたことがあります。

- 行政改革推進課長

おっしゃるとおり、収支改善の努力と並行して人材育成ができる人材がいないと難しいので、その人材育成とセットでやっていく、その中で、札幌市も出資者として助言も含めて関与できるところはしっかりしていくということに尽きるのかなと思います。

- 平本委員長

維持管理を担える民間事業者が存在しないと②民間代替性の欄に書いてあっ

て、それは、多分、事実だと思うのですけれども、今、高橋委員がおっしゃったように、一部商業ベースに乗りそうなところに関しては、貴重な木だったらぜひ買いたいという民間事業者がいるかもしれないので、そういう意味で、販売事業に関し、売り先も含めた民間事業者との関係性の構築を検討する、探るというようなことは少し入れてもよさそうですね。

●行政改革推進課長

時代とともに、木材価格自体も上がっていますので、そうですね。

●高橋委員

入れていただきたいと思います。

●平本委員長

では、それは入れていただくことにしましょう。

ほかにお気づきの点はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

札幌市森林組合が終わりまして、本日の議論を予定していた10団体は一通り終了いたしました。

全体を通じて、ほかのところも含めて、もし何か追加でご発言があれば、ぜひいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

30団体あるから全部を見直すと大変時間がかかりますけれども、もし今の時点でお気づきの点があればお願いいたします。

●内田副委員長

札幌市の厳しい財政状況は、委員会でも資料やご説明をいただいたと思うのですが、具体的に今のやり方でいくと、市債が自由に発行できないようになる状況が結構迫っていると資料にもありました。市民が危機感を持つような話、あとは、そういった状況にあることに対して、この委員会で取り上げている30団体がどれぐらい影響するのかが気になるのです。このように細かな議論をして焼け石に水という状態だったらちょっと残念だなという感じがしているのですけれども、このままの状況でいくと、令和何年ぐらいで厳しい状況になるのでしょうか。

●平本委員長

たしか五、六年後という説明でしたよね。

●高橋委員

最近、報道もされていますよね。

●平本委員長

ようやくメディアが報道するようになりました。

●内田副委員長

あとは、地下鉄延伸ということもあって、選挙が近づいてきたらそのような話が出ると思うのですけれども、札幌市民として、それは本当に大丈夫なのかなと思っているのです。

この30団体はどれぐらい影響するのか、結構影響するのか、そうでもないのかとしたりしているのです。

●平本委員長

多分、団体そのものの財政状況を見たときの金額は大きくないけれども、その背後で施設を持っていたり、老朽改修や建て直しが入っています。ただ、一部の機能を担っているところが大半ですから、団体そのもののインパクトでいくと、焼け石に水とまでは言わないけれども、すごく大きい部分ではないと思うのですが、担っている仕事の背後にある市の考え方が今の内田副委員長のご議論に対する本質的なところになるのかなと思います。

だから、こういった施設や事業をどうするか、それを公的にやるのか、民間に出すのか、それとも、やめることも含めて考えるのか、最後は市がきちんと考えなければいけないというのが恐らく答えですよね。

●高橋委員

赤字が年間200億円ですが、今いろいろ指摘したもので20億円削れるかという厳しいかもしれませんが。ただ、放置すると将来の建て替え費用でさらに赤字が膨らんでいくというところはあると思うので、この委員会でできることはしたほうがいいかなと思います。

●平本委員長

私も同感です。

やはり、きちんと見直しをしないと、通常の市の事業もそうですけれども、見直して外部から少しおかしくないかと言わないと、イナーシャ、慣性でずっと流れていってしまいますよね。行政は、立場上、一度つくった事業や組織を潰すことをなかなかやりづらいので、そのために外部評価があると考えたら、これは無駄ではないか、これは本当に行政でやる必要があるのかを指摘することには十分に意味があると私自身は思っているのです。

●行政改革推進課長

今回は、直接的には、団体への指摘ですけれども、やはり施設の対応が大きい部分であるということでご議論いただきましたし、札幌市もこれから公共施設マネジメントをやっていくということで、資料で情報共有もさせていただきました。そこがまさに施設を指定管理者として管理している出資団体ということで議論をいただいておりますので、施設の部分にはいろいろな角度からご指摘をいただいていると我々としても捉えております。

今回の答申の総論では、出資団体が管理運営している施設の方向性ということで、今までどおり全てをずっと持ち続けることは財政状況を踏まえると難しいというご指摘もいただいております。市有施設でそうであれば、団体所有の施設も市からの何らかの補助金等ではなく団体自らの自己資金で老朽化更新をすること、そして、それであればしっかり計画的にやっていかないといけないというご指摘もいただいております。

市有施設なり、団体が所有する施設で、記載を分けてご提案いただいておりますので、今後の財政に一番大きく寄与する部分ではないかと思っております。

●内田副委員長

12ページに赤字で書いてあるところは、逆に言うと、やはり団体が所有する施設に対しても補助金をあてにしているということですよ。

●行政改革推進課長

当然、団体自らの施設ですから、まずは団体で考えていただくのが大前提かと思っております。

●内田副委員長

これまでは補助金でやってきたということですよ。そうではないのですか。従来は、団体が所有するものであっても、更新や建て替えは補助金が出ていたと。

●行政改革推進課長

これまでは、恐らく、抜本的な老朽化更新はあまりなかったのではないかとはいえます。

●行政改革・DX推進室長

札幌市が政令指定都市になって50年余りが経過したわけですがけれども、指定都市になった頃以降にたくさんの施設が出来上がり、今後それらの更新時期を迎えてくるというところですが、これまでそれらの施設に対して市が補助金

をどんどん入れて更新などをしてきたということはないかと思います。

では今後、団体は市をあてにしていますとはっきり言っているかという、多分、言っていないと思うのです。そういうことがないように、ちゃんと自己資金で計画的に考えてくださいという趣旨だと思います。

●高橋委員

ただ、収支を見ていると、ありそうな気がしないのですよね。

●平本委員長

ちゃんと積んでいるところがほとんどないので、おっしゃるとおりですね。

だから、多分、無意識というか、大前提として、施設は市が更新してくれるよねと思っているのではないかと思います。ですから、例えば過年度に外部評価の対象にしたユースホステルや留学生交流施設は事業として廃止する方向で検討することになったはずですので、やはり、市としても箱を持ち続けることが難しいことは当然認識しているわけですよね。

●行政改革推進課長

当然、そのような施設も、市役所庁内の別のところが活用する可能性があればそれも検討しますし、それがなければ、民間への売却も検討して現状の施設用途を廃止することになります。場合によっては、更新の前に売却するというのが一つの手法なのかなと思います。

●平本委員長

そういうご説明の上で、何かもう少し強く書いたほうがいいことなどはありませんか。

●内田副委員長

私は、こう書かれているのでいいとは思いますが、これを団体が読んだときに、これはもう少し早く言ってくれよとか、そのように言ってくれたらもう少し修繕したのという意識の乖離がなければいいなと思います。少しずつ適切にやっていたらそれほどの費用はかからないけれども、何もやってこなかったら今後修繕が必要なところがいっぱい出てくるということが、私は札幌市では把握していないですが、ほかの自治体ではあります。全くお金をかけてこなかったから、50年もつという感じでつくっているのに、2、30年で水道などの水回りが全部壊れたということがありますので、なければいいなという感じです。

●行政改革推進課長

特に、この30団体は指定団体として出資団体の中でも一定の関与を持っているところがございますし、先ほど幾つかの団体でありましたけれども、まさにまちづくりの方向性とセットで考えないといけないようなところは、当然、札幌市も出資者として関与しながら大きな方向性を一緒に検討していくことになるかと思っています。

そこは、もっと早い段階からおっしゃるのは、そのとおりの部分もあるのかもしれないですが、今の札幌市はこういう財政状況ですので、先を見通して今後は一緒に議論していく必要がある部分も多々あるのだろうなと思います。

●内田副委員長

もっと突っ込んで言うと、団体は減価償却で積んでいるではないですか。あれは法律で決まっているから積んでいますけれども、その積んでいるお金を何に使うかは全く法律なくて、老朽化して建て替えのときに補助金を出してくれということは、恐らく、違うところに使っていると思うのです。

それで、株式会社であれば、株主総会に行ってお資比率が高いので拒否権と言われますけれども、財務諸表をちゃんと見られる市の職員が行っているのか。そういうものを見るのはなかなか難しいですよね。その辺は前もお聞きしたのですが、株式会社の株主総会に行っている方がOBに挨拶して帰っ

てきているようでは駄目だと思うのですけれども、ちゃんと見られる人が行って、ちゃんと意見しているのかなと思います。

なかなか難しいと思うのですよね。減価償却は法律で決まっているので、本当はそれを何に使うかまで見てもらいたいです。そういうものをちゃんとやられていたら、恐らく、こういう文言は必要なくて、老朽化対策用にあるはずですけども、なかったら結構厳しいなと思います。

自己資金で賄えるようにという感じで大丈夫ですよ。

●行政改革推進課長

まずは、それを大前提に考えていただくということは、指摘のとおりかなと思います。

●平本委員長

例えば、株式会社札幌ドームなどを見ると、常勤の監査役のほかに税理士事務所の方、それから、銀行の方が入っているので、一応、監査ができる体制にはなっていると思いますし、メンバーを拝見する限り、財務諸表を読めないとか決算書の意味が分からないということはないのだろうと想像します。

●内田副委員長

多分、大丈夫ですけども、それを何に使うかは違うところに使っても別に悪いことではなくて、それを投資に回すでも別に企業としてはいいのです。ただ、老朽化対策にある程度積んでもらわないと、そこも補助金を出してくれと言われると困ってしまうとなりますよね。

●行政改革・DX推進室長

ここに出てくる施設は札幌市の施設も多いわけですが、札幌ドームもそうできて、そこは株式会社札幌ドームが考えるというよりは、札幌市が考えていく必要があります。

●平本委員長

そうですね、運営だけが仕事ですね。

●行政改革・DX推進室長

ただ、団体が所有している施設も当然ありますので、そこは繰り返しになりますが、団体としてしっかり責任を持って考えていく必要があると思います。

札幌市の所有している施設については、札幌市として財政状況が厳しいということもありますので、施設の存廃も含めて、必要がないものは役割を終えるということで考えていく必要があります。

●平本委員長

どうするか、何か書き足すということではないのかもしれないですけども、そういう議論があったということが議事録に残るかと思います。

ほかに何かご指摘はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

今日のところはよろしいということでありましたら、今後の予定ですけども、毎回10団体ずつ答申書についての議論をいたしまして、予定どおり今日で30団体の答申内容についての検討が済みしました。

次回は6月22日を予定しているのですが、次回の委員会でこれまで3回にわたってご議論いただきました内容も含めました答申案の最終確認をいたします。

今日ご議論いただきましたことが次回の素案に反映されて、それも含めて全体を通した確認をすることになるかと思います。そこで、もしまたご議論があればご議論をいただき、追加が必要な文言があればご意見を頂戴するということになると思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

- 平本委員長

では、次回、答申案の最終確認をしたいと思います。

本日いただいたご議論につきましては、答申書の案に反映させるということで、事務局にはお手間をかけますけれども、よろしくお願いいたします。

一応、予定されていた議事はこれで終了ですけれども、事務局から何かご説明があればいただきたいと思います。

- 行政改革推進課長

今、委員長からご説明いただきましたとおり、次回の委員会は6月22日月曜日15時30分からおおむね18時までを予定しております。

一応、今回をもちまして、30団体の検証を一通り行っていただきましたので、本日いただいたご意見を基に、答申案の記載ぶりを修正させていただくと、次回が答申案の最後の確認となりますが、10団体ずつ3回に分けてやってきましたので、最後、事務局で全体の書きぶりも含めて統一させる形で再度確認をさせていただいて、準備ができ次第、また事前にご説明をさせていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

3. 閉 会

- 平本委員長

そういうわけで、今回は答申案の最終確認です。45ページぐらいあるもの全体に目を通していただくことになって、ご負担をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

この出資団体の評価が終わると、今年度の本来やるべき外部評価が待っております。7月以降、また、ヒアリング等も含めまして、ご足労、ご苦労をおかけしますが、引き続きどうかよろしくお願い申し上げます。

本日は、活発なご議論をどうもありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。

以 上